

令和6年度事業に係る監査の実施（案）について

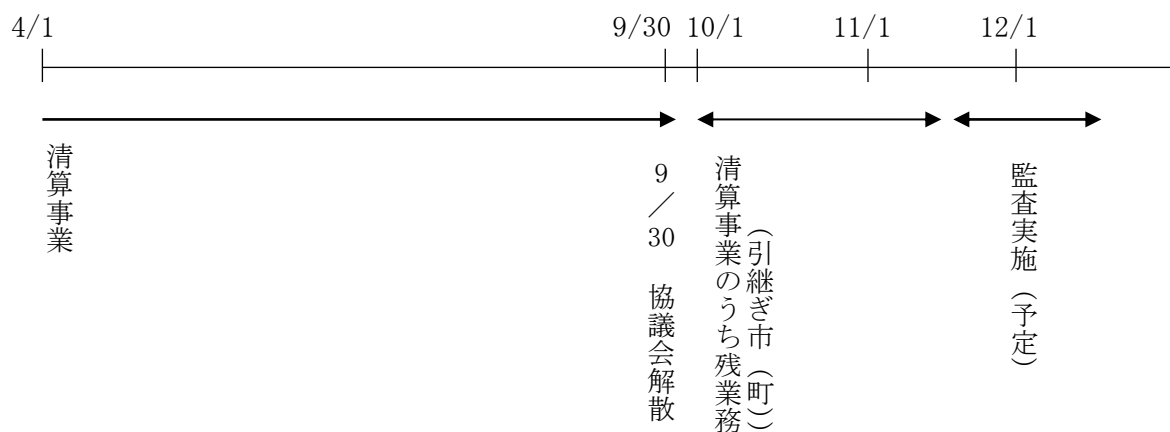
1 趣旨

令和6年度は、「とねっと」事業終了に伴い、構成市町からの事務局費負担金や前年度繰越金を財源として、ネットワークの遮断、機器の処分、現金・備品等の処分、残余財産の帰属整理などの清算事業を実施する年度である。

ついては、この年度の事業や会計に係る監査を実施するにあたり、その監査時期が協議会解散の令和6年9月30日後となるため、当該監査の実施方法について協議会（作業部会）の承認を得たいので、提案するものである。

2 監査の実施時期

- 令和6年11月中旬～12月中旬（予定）



3 監査実施者

秋本 正信 氏（加須市代表監査委員：現協議会監事）

菊地 雅之 氏（久喜市代表監査委員：現協議会監事）

4 規程の整備

- 協議会解散により、協議会規程等の効力の延長（清算事業が終了した日まで）
- ① 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会規程
 - ② 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会役員の報酬及び費用弁償に関する規程